

地域で寄り添い、共に歩む「市民後見人」を養成します。



伊勢原市市民後見人養成講座(第2期)の開催にあたり、「記念講演会」を開催します。

講演会「成年後見制度と市民後見人への期待」 & 市民後見人養成講座説明会

成年後見制度とは、認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない方の権利と財産を守り、ご本人の意思を尊重した生活が送れるよう支援する制度です。

市民後見人とは、社会貢献の意欲が高い一般市民の方で、伊勢原市が実施する養成講座を受講し、一定の知識等を習得した上で、家庭裁判所から選任された方のことです。

選任後も、伊勢原市成年後見・権利擁護推進センターの支援を受けながら、同じ地域に居住する住民として地域密着で、きめ細かく本人を見守り後見活動を行います。

■ 日 時 2019年(新元号元年)6月25日(火)

第1部 講演会

時間：午後1時30分～午後3時30分

講師：内嶋 順一 弁護士、市民後見人早川 恵子氏

第2部 市民後見人養成講座説明会①

時間：午後3時40分～午後4時00分

※市民後見人養成講座の申込を希望される方は、説明会の出席が必要となります。

(都合により参加できない場合は、ご相談ください。)



■ 場 所 伊勢原シティプラザ1階ふれあいホール

(伊勢原市伊勢原2-7-31)

※駐車スペースが少ないため、公共交通機関でお越しください。

■ 対 象 伊勢原市在住の方100名(4/22～受付・申込順)

■ 申込方法 電話・FAXいずれかの方法で事前にお申し込みください。

(FAXの場合は、講演会等名称、氏名、住所、電話番号をご記入ください。)

【申込・問合せ先】伊勢原市社会福祉協議会

電話 0463-94-9600 FAX 0463-94-5990

※上記日程に参加できない方は、下記日程にご参加ください。

市民後見人養成講座説明会② (上記、市民後見人養成講座説明会①と同じ内容です。)

日時 2019年(新元号元年)6月29日(土) 午前10時30分～午前10時50分

場所 伊勢原シティプラザ1階社協会議室 対象 伊勢原市在住の方20人(申込順)